みやま市電子入札の手引き

１．電子入札を行うにあたって

電子入札は、入札情報公開システムと電子入札システムの２つのシステムを利用して行います。入札情報公開システムでは、公告、仕様書及び設計書、入札結果等を公表します。電子入札システムでは、指名通知の受領、工事内訳書の添付、入札書の送付等が可能です。

２．実施時期および対象工事等

みやま市では、談合等の不正行為の防止、事務の簡素化や入札に要する費用の縮減、入札に参加しようとする者の利便性などの観点から、電子入札システムによる電子入札を令和８年１月より実施しています。対象案件は順次拡大していく予定です。

令和８年４月～：　一般競争入札（全案件対象）及び
指名競争入札（土木、建築、舗装、塗装、防水、水道施設、解体、コンサルタント業務）

電子入札とする案件は、公告または指名通知により「電子入札による入札」としてご案内します。上記の予定で進めていきますが、以降、すべての入札案件について電子入札にて行うことを予定しています。

３．入札参加前の準備について

○ハード面の準備

電子入札での入札への参加には、インターネットへ接続できるパソコン、ＩＣカード・カードリーダの購入（に伴うソフトウェアのインストール）、が必要となります。詳細は「電子入札システムご利用までの流れ」を参照してください。

○利用者登録

ハード面の準備が完了したら、利用者登録の際に必要となる業者番号を取得するために、「みやま市電子入札システム業者番号交付申請書」をみやま市役所契約検査課まで電子メールや郵送等で申請をお願いします。申請受付後、「電子入札システム業者番号交付通知書」を送付しますので、届きましたら利用者登録をお願いします。

（１）利用者登録は、みやま市の競争入札参加資格者名簿に登載されている必要があります。

（２）市ホームページから電子入札システムに入り、電子入札システム業者番号交付通知書に記載されている業者名・業者番号で、利用者登録を行ってください。

（３）電子入札システム利用者は、会社の商号、住所、代表者等に変更があった場合は、IC カードを再取得し、再度利用者登録を行ってください。

（４）電子入札システム利用者は、登録した企業情報（電話番号、メールアドレス等利用者登録の際に登録した内容）に変更が生じた際には、利用者登録の変更をしてください。

４．入札の手続き

入札情報公開システム上に掲載されている入札案件は、利用者登録されていなくても見ることは可能ですが、電子入札システムの利用には「３．入札参加前の準備について」に記載の利用者登録等の準備が事前に必要になります。

○一般競争入札

ホームページ上に事前公告を行います。そのあと、市役所掲示場への公告掲示、ホームページ及び入札情報公開システムへの掲示を行います。入札への参加を希望される場合は、入札情報公開システムにログインされて、参加を希望する案件について申込書等関係書類及び仕様書等を入手され、電子入札システムにログインし、入札参加申込書及び必要書類などを添付して、指定された期限までに提出してください。提出された入札参加申込書などを審査したのち、入札参加の可否についての通知をおこないますので、参加可能とされた場合は入札の準備をしてください。

ホームページで公告を確認
⇓
情報公開システムにログイン
⇓
「発注情報検索」から案件を検索し、工事名をクリック
内容を確認し、添付書類をダウンロード
⇓
電子入札システムにログイン
⇓
「調達案件検索」から「調達案件一覧」へ
⇓
参加希望案件を確認し、「競争参加資格確認申請」の提出ボタンをクリック
⇓
入札参加申込書及び必要書類を添付し、「提出内容確認」をクリック
⇓
「提出」ボタンをクリック

後日通知受領のお知らせメールを送付しますので、詳細は調達案件一覧の「通知書」から確認をお願いします

○指名競争入札

電子メールで、指名した旨の通知を送信します。受信及び確認をされましたら、電子入札システムにログインし、指名通知を受けた案件を確認してください。入札情報公開システムにログイン後、指名通知に添付しているパスワードを入力し仕様書等を入手し、入札の準備をしてください。

また、入札参加意思の有無にかかわらず、受領確認書は必ず提出してください。

電子メールの受信を確認
⇓
電子入札システムにログイン
⇓
「調達案件一覧」において通知書を確認
⇓
受領確認の「提出」ボタンをクリックし、
受領確認書を提出
⇓
情報公開システムにログイン
⇓
「発注情報検索」から案件を検索し、工事名をクリックし、「パスワード入力」ボタンをクリック。業者名及び指名通知に記載のパスワードを入力し、必要書類をダウンロード

※電子入札システムの操作などについては、システム管理会社へお問い合わせください。

５．入札

電子入札システムにログインして、対象案件ごとに必要事項を入力し、入札書の提出をしてください。また、工事の入札については、工事内訳書の提出が必要ですので、必ず工事内訳書を添付して提出してください。

入札書の提出期限は入札日前日の１７時までとします。

電子入札システムにログイン
⇓
「調達案件検索」から「入札状況一覧」へ
⇓
「入札書提出」ボタンをクリックし、必要事項を入力及び内訳書の添付
⇓
「提出内容確認」ボタンをクリックし、「入札書提出」ボタンをクリック

６．開札

開札日当日、設定された入札スケジュールにより順次、開札していきます。

電子入札案件では、入札の立会人は不要とされているので、立ち合いの案内はいたしません。ただし、電子入札の案件であっても何らかの事情により、紙入札をした場合には、開札日当日の立会が必要になります。

７．くじによる落札者の決定

落札者となるべき入札をしたものが同額で２者以上あるときは、くじ引きにより落札者の決定を行います。この場合は、電子くじにより行います。

電子くじは、入札書提出時にあらかじめ入力していただいた任意の３桁の数字を用いて行います。

８．質問について

ホームページに掲載している質問書に質問を記載のうえ、契約検査課まで電子メールの送信をお願いします。質問は開札日の２日前の１７時まで受け付けます。回答は電子メールまたは入札情報効果システムにて入札参加予定業者の全業者に行います。

９．１者応札について

指名競争入札においては無効とし、一般競争入札の場合は、有効とします。

１０．入札の辞退

入札書提出期限までに、電子入札システムにより辞退届を提出してください。

なお、すでに提出した入札書及び工事内訳書等の書換え、差替えまたは撤回（入札辞退を除く。）はできません。

電子入札システムによる入札書の提出または、辞退届の提出もない場合は、入札書提出期限をもって辞退したものとして取り扱います。

１１．落札結果

電子入札システムにより、入札参加者へ落札決定の通知をします。また、当日行われたすべての入札の結果の公表は入札情報公開システムにより行います。

落札者は、契約用の書類をお渡しますので、契約検査課までお越しください。契約については、入札日当日を含み、土日祝日を除き７日以内でお願いします。

「落札者決定通知書」を発行した旨の電子メールの受信を確認
⇓
電子入札システムにログイン
⇓
「調達案件検索」から「入札状況一覧」へ
⇓
受付票／通知書一覧の「表示」ボタンをクリック
⇓
「落札者決定通知書」の「表示」ボタンから確認

１２．入札の無効

電子入札を執行するにあたって、次の事項に該当する場合、その入札は無効となります。

【電子入札の場合】

・同一案件において電子入札と紙入札とを二重にした入札
・他人の IC カードを不正に取得し、名義人になりすまして入札に参加した入札
・その他不正の目的をもって IC カードを使用した入札
・入札者が協定してした入札
・工事内訳書の提出が必要な入札で、これを提出したかったとき。または、提出された工事内訳書の記載金額（工事価格）が入札書と一致しない入札
・みやま市契約規則第１５条各号の規定、みやま市条件付き一般競争入札実施要綱第１３条各号の規定及び入札の公告又は入札参加者指名通知等に定めるものに該当する入札
・その他指定された条件、事項に違反している入札

【紙入札の場合】

・同一案件において電子入札と紙入札とを二重にした入札
・参加資格のない者のした入札
・同一人がした２以上の入札
・入札者が協定してした入札
・金額その他記載事項が明らかでない入札
・指定様式ではない入札
・到着期限を過ぎてから到着した入札
・郵便で入札をする場合において、指定された郵便方法以外で郵送された入札書「一般書留郵便」、「簡易書留郵便」、「特定記録郵便」及び「レターパックライト又はプラス」以外の郵便物
・同一入札件名に対し２通以上の封筒を郵送または持参した入札
・他人の代理を兼ね又は２以上の代理をした者の入札

・委任状の提出がない代理人のした入札
・記名及び押印のない入札
・金額の表示を改ざんし、又は訂正した入札
・鉛筆書きによる入札
・工事内訳書の提出が必要な入札で、これを提出しなかったとき。または、提出された工事内訳書の記載金額（工事価格）が入札書と一致しないとき
・封筒に記載された件名と入札書又は工事内訳書等の件名が異なるとき
・その他指定された条件、事項に違反している入札

１３．紙入札による電子入札案件への参加

「電子入札による入札」として案内した入札について、以下の事情により電子入札での参加が困難な場合は、紙による入札の参加を認めています。

・IC カードの取得を新規に申請しているとき
・IC カードの登録内容の変更による再取得手続きを終えていないとき
・IC カードの失効、閉塞、破損または盗難による再発行手続きを終えていないとき
・電子計算機、通信回線等の障害等により電子入札に対応できないとき
・上記のほか、市長が特に必要であると認めるとき

紙による入札への参加を希望されるときは、「紙入札参加届出書」の提出が必要になります。入札書の様式は電子入札における「紙入札用入札書」を使用し、入札金額及びくじ入力番号など必要事項を記載し（くじ入力番号の記載がない場合は「０００」として取り扱います）、入札書提出期限までに到着するよう「みやま市郵便入札の手引き」で定めた方法により封入した紙入札用入札書及び工事内訳書を紙入札方式参加届出書とともに提出して下さい。

また、電子入札対象案件への紙入札による参加者は、入札当日、当該入札への立ち合いをお願いします。

電子入札システム稼働時間

システム稼働時間　電子入札システム　８：００～２２：００
入札情報公開システム　６：００～２３：００
（土・日・祝及び年末年始（１２月２９日～１月３日）を除く）

お問い合わせ

○電子入札システム、入札情報公開システムの操作方法
（株）日立システムズ　電子入札総合ヘルプデスク
受付時間　平日　９：００～１２：００　１３：００～１７：３０
電話番号　０５７０－０２１－７７７（IP 電話から利用不可）
メール　sys-e-cydeenasphelp.rx@ml.hitachi-systems.com

○IC カード取得、設定
電子入札コアシステム対応の各認証局

○入札制度に関するお問い合わせ
みやま市契約検査課
電話番号　０９４４－６４－１５０６